

議案第 号

宝塚市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市営住宅管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年（2022年）2月 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

宝塚市条例第 号

宝塚市営住宅管理条例の一部を改正する条例

宝塚市営住宅管理条例（平成9年条例第37号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「（身体上又は精神上著しい^{がい}障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者（以下「単身生活困難者」という。）を除く。）」を削り、同項第2号中「障害の程度」を「^{がい}障害の程度」に改める。

第6条の2を削る。

第42条第3項中「年5分の割合」を「法定利率」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の第42条第3項の規定は、令和2年4月1日から適用する。

（経過措置）

- 2 令和2年4月1日前に到来した支払期日に係る第42条第3項に規定する利息については、なお従前の例による。

議案第 号

宝塚市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市営住宅管理条例(平成9年条例第37号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(入居者の資格)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次に定める者(以下「老人等」という。)のうち、前項第2号に定める条件を備えない者(身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者(以下「单身生活困難者」という。))を除く。)で、前項第1号、第3号及び第4号に規定する条件を備えるもの(その者の収入が第5項に定める額を超えない者に限る。)は、市営住宅に入居することができる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が、次のアからウまでに掲げる障害の種類に応じ、それぞれアからウまでに定める程度であるもの</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>(3)～(9) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>第6条の2 市長は、入居の申込みをした者が<u>单身生活困難者に該当するかどうかを判断しようとする場合において必要があると認めるときは、当該入居の申込みをした者と面接し、その心身の状況、受けることができる介護の内容その他必要な事項について調査することができる。</u></p> <p>(住宅の明渡し請求)</p> <p>第42条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 市長は、第1項第1号の規定に該当することを理由に同項の請求を行ったときは、当該請求を受けた者に対して、入居した日から請求の日までの期間については、近傍同種の住宅の家賃等の額とそれまでに支払を受けた家賃の額との差額に年5分の割合による支払期日後の利息を付した額の金銭を、請求の日の</p>	<p>(入居者の資格)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次に定める者(以下「老人等」という。)のうち、前項第2号に定める条件を備えない者_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____で、前項第1号、第3号及び第4号に規定する条件を備えるもの(その者の収入が第5項に定める額を超えない者に限る。)は、市営住宅に入居することができる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が、次のアからウまでに掲げる障害の種類に応じ、それぞれアからウまでに定める程度であるもの</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>(3)～(9) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>(住宅の明渡し請求)</p> <p>第42条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 市長は、第1項第1号の規定に該当することを理由に同項の請求を行ったときは、当該請求を受けた者に対して、入居した日から請求の日までの期間については、近傍同種の住宅の家賃等の額とそれまでに支払を受けた家賃の額との差額に<u>法定利率</u>による支払期日後の利息を付した額の金銭を、請求の日の</p>

翌日から当該市営住宅の明渡しを行う日までの期間については、毎月、近傍同種の住宅の家賃等の額の2倍に相当する額以下の金銭を徴収することができる。

翌日から当該市営住宅の明渡しを行う日までの期間については、毎月、近傍同種の住宅の家賃等の額の2倍に相当する額以下の金銭を徴収することができる。